



<確認事項>

○耕作に必要な人員、農機具（リース含む）については、十分確保されています。

- ・農機具の台数： 軽トラ 1 台、SS 台、乗用モア 台、リフト 台  
トラクター 1 台、その他（ ） 台  
農機具の保管場所： 自宅（拠点）敷地内・ 保有農地内・ その他（ ）
- ・農業従事者数： 2 人
- 1 氏名 葦崎 花子 （ 50 歳）、経験年数： 20 年、技術の習得歴 1 年、従事日数 300 日  
2 氏名 葦崎 一郎 （ 30 歳）、経験年数： 5 年、技術の習得歴 0 年、従事日数 150 日  
3 氏名 （ 歳）、経験年数： 年、技術の習得歴 年、従事日数 日  
4 氏名 （ 歳）、経験年数： 年、技術の習得歴 年、従事日数 日  
5 氏名 （ 歳）、経験年数： 年、技術の習得歴 年、従事日数 日
- ・通作の距離：経営の拠点から 2 km（もしくは隣接地等）

※内容を確認し了承したら  を願います。

- 耕作の権利があるすべての農地について、効率的に利用します。
- 違法な貸付地、請負耕作地等はありません。
- 耕作放棄している土地はありません。
- 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が自ら耕作しないことにつき特段の事由もなく貸し付けたままの農地はありません。
- 農地の権利取得予定者又は世帯員は農作業に常時従事しています。（原則：年間 150 日以上）
- 当該農地周辺の地域での農地等の農業上の利用に支障をきたさないように営農します。
- すでに集落営農や経営体へ農地が面的にまとまって利用されている地域で、それを分断するような営農は行いません。
- 農地の権利取得後は、地域の水利調整に真摯に参加し、他の農業者の農業水利を阻害しないよう営農します。
- 権利取得後の営農においては、周辺農地での営農活動に支障をきたさなないように営農します。（無農薬・減農薬栽培を行う地域において、無農薬栽培が困難になるような営農、またはその反対など）
- 地域の防除基準に従い、共同防除等の活動に協力します。
- 集落が一体で特定の品目を生産している地域で、その品目に係る共同防除等の営農活動に支障が生ずる恐れのある営農は行いません。
- 土地改良事業等計画がある場合は、積極的に参加し、土地改良区が定める規定に従います。
- 権利取得後は、
- 営農計画に基づき、速やかに当該農地を耕作または養畜の事業に使用します。
- やむを得ない場合を除き、当該農地を転用したり他者に売却したりすることはありません。
- やむを得ない場合を除き、常時耕作又は養畜の作業に従事し、第三者に貸与しません。

農地法第 3 条の規定に基づく許可申請を行うにあたり、上記の事項を確認し、了承しました。

令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日

申請者（譲受人） 住所： 葦崎市水神一丁目 3 番 1 号 ※認印可

氏名： 葦崎 花子

印

## 農地法3条申請に係る添付書類一覧

※添付漏れが無いか確認し、チェック欄にをお願いします。

No.	書類名	必要部数	備考	チェック欄
1	申請書	1	実印を押印してください	<input checked="" type="checkbox"/>
2	印鑑証明書	1	3ヶ月以内に受領したもので、譲受人・譲渡人が複数人いる場合はそれぞれに必要	<input checked="" type="checkbox"/>
3	登記事項証明書（全部事項証明書）	1	3ヶ月以内に受領したもので、 <u>1筆ごとに1通</u> （※法務局にて取得。インターネットでの取得した謄本では登記官の証明印が無いため不可）	<input checked="" type="checkbox"/>
4	土地公図（14条地図）	1	3ヶ月以内に受領したもの	<input checked="" type="checkbox"/>
5	土地案内図	1	住宅地図の写しなど	<input checked="" type="checkbox"/>
6	営農計画書	1	譲受人・借人が作成してください	<input checked="" type="checkbox"/>
7	住民票（譲渡人・貸人の方で印鑑登録証明書と登記簿の住所が違う場合）	1	住民票・戸籍の附票で確認できない場合は、不在住証明・不在籍証明・固定資産税課税証明書の3点セットを提出してください	<input checked="" type="checkbox"/>
8	住民票（譲渡人・貸人が外国籍の方で市外在住の場合）	1	住民票の写し及び在留カードの写し	<input type="checkbox"/>
9	耕作証明書（譲受人・借人が市外の農地を保有、または借受して耕作している場合）	1	農地所在地の農業委員会が3ヶ月以内に発行したもの	<input type="checkbox"/>
10	抵当権設定者の売買（貸借）の同意書	1	申請地に抵当権、根抵当権又は地役権が設定されている場合	<input type="checkbox"/>
11	申請人が法人の場合、法人登記簿謄本（全部事項証明）	1	申請人が法人の場合で、3ヶ月以内に受領したもの	<input type="checkbox"/>
12	法人印鑑証明書	1	申請人が法人の場合で、3ヶ月以内に受領したもの	<input type="checkbox"/>
13	定款又は寄付行為の写し	1	申請人が法人の場合（独立行政法人及び地方公共団体は除く）	<input type="checkbox"/>
14	委任状（行政書士が代行する場合）	1	譲渡人・譲受人の実印を押印すること	<input checked="" type="checkbox"/>